

令和4年7月15日

## 一般競争入札公告

社会福祉法人 畏敬会  
理事長 加藤 俊二

社会福祉法人畏敬会の発注する「特別養護老人ホーム レーベンホーム戸田 改修工事」について、下記のとおり公告します。

### 記

#### 1. 入札対象工事概要

- (1) 工事名称 特別養護老人ホーム レーベンホーム戸田 改修工事
- (2) 工事場所 埼玉県戸田市中町1-29-5
- (3) 工事内容 増床に伴う内装改修工事  
RC造地上4階建ての1階部分ユニット8床、ショート4床(12床の個室化改修工事)  
建築工事、電気工事、給排水衛生工事、空調換気工事、消防設備工事
- (4) 工事期間 契約締結日から令和5年2月28日まで(予定)
- (5) 建物概要 RC造地上4階建て  
建物用途：特別養護老人ホーム  
敷地面積：1,801.75㎡ 延床面積：3,599.26㎡

#### 2. 入札方法等

- (1) 入札方法 新型コロナウイルス感染症の集団感染を抑止する為、郵便入札の形態で執行するものとする。
- (2) 提出方法 一般書留郵便又は簡易書留郵便とする。
- (3) 入札予定価格 有(非公表)
- (4) 最低制限価格 有(非公表)
- (5) 入札保証金 無

#### 3. 入札参加資格等

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、更生手続又は再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けていること。
- (3) 令和3・4年度埼玉県建設工事請負等競争入札参加資格者名簿に対象工事に対応する業種登録されている単体企業(共同企業体は不可)で、直近の評価等が次の条件を満たした事業者とする。
  - ① 埼玉県格付が建築工事でAランク以上であること。
  - ② 経営事項審査の総合評定値(P)が1,300点以上かつ(Y)が1,100点以上であること
  - ③ 埼玉県内に契約権限のある本店があること
  - ④ ISO9001の認証を取得していること

- (4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。
- (5) 入札参加募集要項の公告の日から入札を実施する日までの期間で、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (6) 建設業の許可を有すること。
- (7) 特別養護老人ホームの建築工事もしくは大規模修繕工事の施工実績があること。
- (8) 当法人の理事が役員をしている企業ではない者。また、対象工事にかかる設計業務の受注者でなく、当該受注者と資本または人事面で関連がない者。

#### 4. 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

(1) 受付日 公告日から令和4年7月25日(月曜)16時必着

(2) 提出書類

- ① 一般競争入札参加資格等確認申請書 (様式有)
- ② 一般競争入札参加資格等確認資料 (様式有)
- ③ 会社案内・会社経歴書
- ④ 建設業許可証明証の写し
- ⑤ 経営事項審査総合評点のわかる経営審査票の写し
- ⑥ 令和3・4年度埼玉県競争入札参加資格ランクを証する書類の写し
- ⑦ 施工実績(件名、床面積等)を証する工事契約書の写し
- ⑧ ISO9001認証書の写し

※上記様式の書類は、下記問合せ先まで電子メールにて請求のこと  
件名を「入札参加確認申請書送付希望」としてください。

(3) 提出方法

下記問合せ先に連絡の上、郵送(上記締切締切日必着)して下さい。  
なお、提出書類は返却致しません。

(4) 提出・問合せ先

社会福祉法人 畏敬会 法人本部

TEL 048-430-1020 FAX 048-430-1021

埼玉県戸田市中町1-29-5

担当：加藤

メールアドレス：[info@ikeikai.net](mailto:info@ikeikai.net)

又は

株式会社ヤマト建築設計事務所

TEL 029-241-3317 FAX 029-241-3361

茨城県水戸市千波町1370-4

担当：山口

メールアドレス：[a-yamato@galaxy.ocn.ne.jp](mailto:a-yamato@galaxy.ocn.ne.jp)

## 5. 一般競争入札参加資格確認通知及び設計図書等の配布

- (1) 入札参加資格確認審査後、令和4年7月27日(水)16時までに全ての業者に参加資格の有無について担当者よりメールにて通知します。
- (2) 入札参加資格が有と確認された業者には、設計図書等「入札説明書、入札書等書式、図面・仕様書(CD-ROM)」を郵送にて配布します。(現場説明は行いません)書類等が届き次第、法人本部に受領の旨、通知して下さい。  
件名「設計図書等の受領確認通知」として下さい。  
※送信した図面関係は、見積以外には使用しないこと。
- (3) 配布した図面・仕様書(CD-ROM)は郵便入札と合わせて返却してください。
- (4) 設計図書等に対する質疑  
期日は、令和4年8月1日(月)16時までとする。  
質疑は各社様式のデータのままメールでお送り下さい。質疑が無い場合でも、「質疑なし」と記載しメールでお送り下さい。
- (5) 設計図書等に対する回答  
令和4年8月8日(月)16時まで にメールにて回答します。  
回答は全ての入札参加業者へまとめてご返送致します。

## 6. 入札方法等

- (1) 日時 令和4年8月18日(木)16時から
- (2) 開札場所 社会福祉法人 畏敬会 法人本部 会議室  
埼玉県戸田市中町1-29-5
- (3) 入札方法 郵送(書留、簡易書留、配達記録に限る。)による入札とし、持参、電報又はファクシミリによる入札は認めない。
- (4) 受領期限 令和4年8月17日(水)16時まで  
(1)の日時の前日、午後4時までに(土曜日、日曜日及び祝日等を除く)必着。  
なお、期日を過ぎて到達した入札書は受理しない。
- (5) 郵送方法 封筒は、任意の二重封筒とし次のとおりとする。
  - ・中封筒は、入札書を入れて封かんの上、「入札書在中」と表記し、開札日、入札に係る名称、入札参加者の称号又は名称を表記するものとする。
  - ・表封筒は、入札書を同封した中封筒、連絡担当者の名刺1枚、入札関係書類を入れ、表に入札書送付先郵便番号、住所及び機関名、入札に係る名称、入札参加者の住所及び称号又は名称を表記し、併せて「入札書在中及び開札日」を表記する。
- (6) その他 提出した入札書の引換え又は変更は認めない。  
入札結果は入札後直ちに入札落札者に対し、電話又はメールで連絡をする。

## 7. 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者の内、最低価格で入札した者を落札者とする。なお、最低価格で落札した落札者であっても見積書の内容が不備であった場合は、落札失格とすることができる。その場合は順次最安の事業者の見積書

を精査し適正と認められた業者とする。失格となった業者へは其の理由を文書にて通知する。

- (2) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。なお、初度入札で最低制限価格に満たない者は再度入札に参加できないものとする。(入札は2回まで実施するものとする)
- (3) 初回入札に参加する者が1社のみの場合は、1回のみ入札を行うことができる。ただしこの場合、再度入札は行わない。
- (4) 上記(2)によっても落札者がいない場合は、次の①及び②の場合に限り、下記4条件を順守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。
  - ①最低価格で入札した者に随意契約の意思がある場合(最低価格で入札した者に随意契約の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする)
  - ②再度入札において、入札に応じる者が1社のみとなった場合。
    - 条件1: 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること。
    - 条件2: 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。
    - 条件3: 入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。
    - 条件4: 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び業者が署名すること。

## 8. 入札にあたっての注意事項

### (1)

- (1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額(消費税抜きの金額)を入札書に記載すること。入札書は封筒に入れ、代表印にて封印し提出すること。
- (2) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (3) 落札者は、入札金額見積内訳書を提出すること。
- (4) 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札書類に同封すること。
- (5) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号、以下「独占禁止法」という。)等に抵触する行為を行わないこと。
- (7) 下記の各事項に該当する入札は無効とする。
  - ① 入札について不正の行為があった場合。
  - ② 入札書に記載した金額その他必要事項を確認しがたい場合又は記名押印のない場合。
  - ③ 指定の開札日前日(土曜日、日曜日及び祝日等を除く。)までに到達しない場合。
  - ④ 入札書を2通以上提出した場合。
  - ⑤ 入札書を提出しなかった場合。
  - ⑥ この公告において示した競争参加資格のない者のした入札、資料等に虚偽の記載をした者のした入札並びにこの公告で示した入札方法等に違反した入札は無効とする。
  - ⑦ 談合その他不正行為があったと認められる入札
  - ⑧ 埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けて

いることが判明した入札

- ⑨ 虚偽の一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者がした入札
- ⑩ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札

## 9. 契約方法等

- (1) 工事請負契約に関する細目は民間(七会)連合協定工事請負契約約款に準拠する。
- (2) 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)」第13条台1項の主務省令で定める事項について、書面に記載し契約書を添付すること。
- (3) 契約保証金の徴収は免除する。
- (4) 工事履行保証措置は、工事履行保証保険(工事請負額の10分の1以上の金額を保証)によることとし、工事完成保証人制度は採用しない。
- (5) 契約の履行については、発注者及び監理者の指示に従うとともに、県等から指導があった場合にはこれに従うこと。
- (6) 一括下請負契約を行わないこと。
- (7) 本契約の締結は、当法人の理事会の承認を受け、埼玉県が確認した後とする。
- (8) 請負代金の支払時期に関しては以下の予定とする。
  - 工事着手時：工事請負金額の20%
  - 工事完成時：工事請負金額の80%(但し県の補助金入金後とする)

## 10. 特記事項

- (1) 工事中は現場周辺の清掃を十分に行い、作業終了時には当工事に関連する部分の後片付け及び清掃を徹底すること。
- (2) 周辺道路の通行車両、歩行者には常に配慮し、通行に支障のないように交通の安全確保に努めること。また工事車両は周辺道路に駐車しないよう管理を徹底すること。
- (3) その他、関係法令等、契約内容等を厳守し、県、市から指導等があった場合は、それに従うこと。
- (4) 本案件は、県費補助金の交付申請中であり、交付決定後の入札とする。

